

土川交流センターの指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、次のように決定いたしました。

1. 施設名 土川交流センター

2. 指定管理者 いちき串木野市羽島 9675 番地
土川自治公民館
館長 岩下 市蔵

3. 指定期間 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日

4. 特定団体を選定した理由（非公募）

地域に密着した施設であること、また、前回の指定期間においても適切な管理がなされてきており、信頼と実績がある点が大きな理由である。利用者からの利便性を考慮しても、土川自治公民館が管理することが最も適切であると判断した。

5. 議会の議決

令和7年第6回いちき串木野市議会定例会で議決